

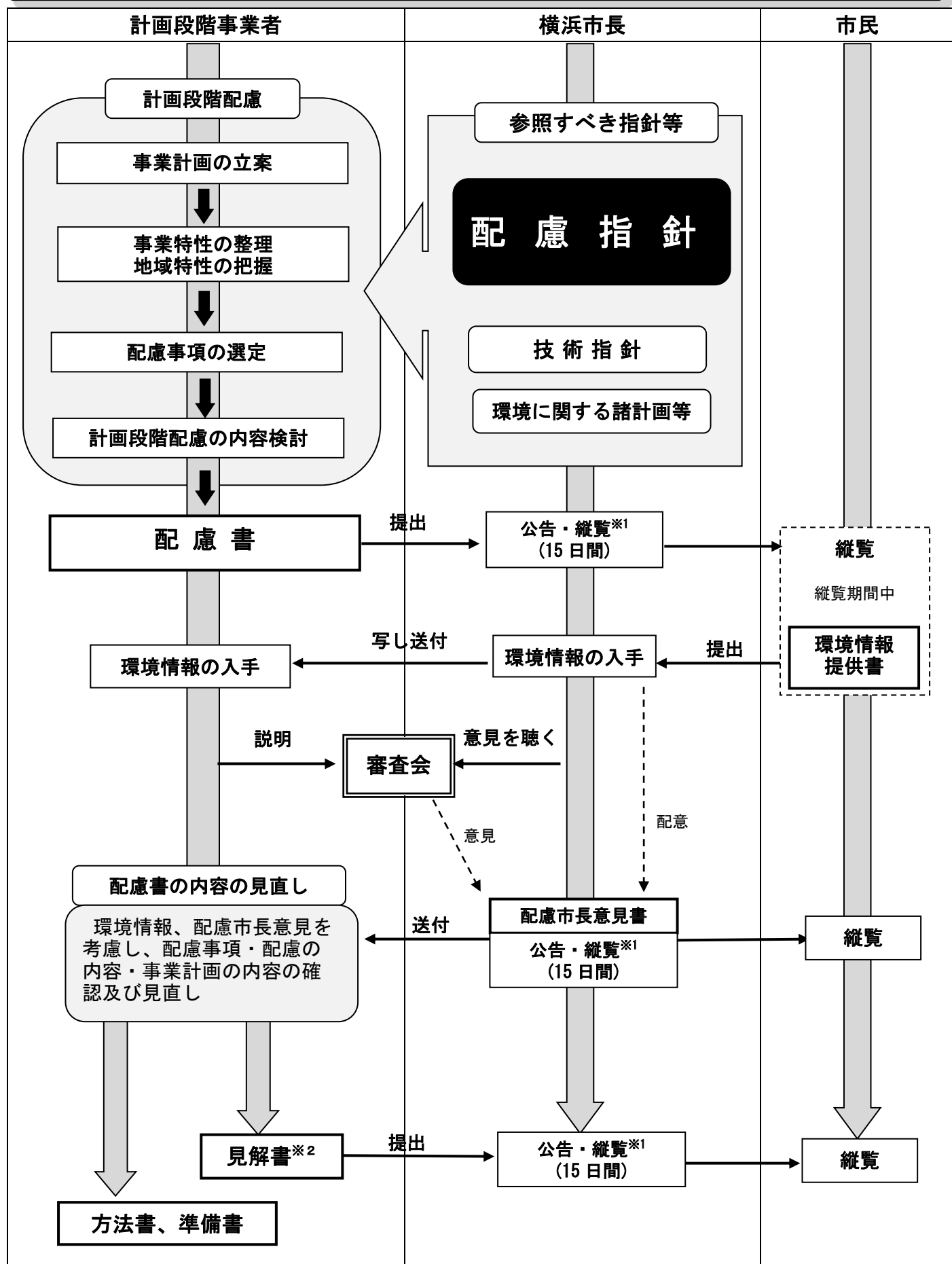
横浜市環境配慮指針 資料編

令和7年4月版

横浜市

資料 1	計画段階配慮の検討手順……………	資-1
資料 2	配慮事項および配慮の内容の記載方法……………	資-2
資料 3	環境への負荷の回避、低減に関する基本的な考え方…	資-3
資料 4	グリーンインフラの保全、活用……………	資-4
資料 5	横浜市地域環境情報……………	資-6
資料 6	用語集……………	資-13

資料 1 計画段階配慮の検討手順（概要）



※ 1 環境影響評価課及び計画区域が存在する区の区役所で縦覧を行うとともに、インターネットで公表します。

※ 2 条例第 16 条第 1 項第 2 号の措置をとられた第 2 分類事業を実施しようとする者が作成します。

資料2 配慮事項および配慮の内容の記載方法（例：高層建築物の建設）

配慮事項		選定	配慮の内容（非選定理由）
基本的な配慮事項	(1) 計画地の選定や施設配置等の検討に当たっては、地形や周辺の土地利用状況等を踏まえ、周辺環境への影響を少なくする。「生物多様性横浜行動計画」等に基づき、生物の生息・生育環境の保全や景観機能等を考慮し、まとまりや連続性のある農地・樹林地、源流域、貴重な動植物の営巣・生育地等の分断、改変を避ける。また、脱炭素化の実現に向けて、「横浜市地球温暖化対策実行計画」等に基づき、温室効果ガスの排出抑制を事業のあらゆる場面で実施するように計画段階から検討する。	○	①別記に掲げる事業別の配慮事項をすべて記載し、事業特性や地域特性に応じて配慮事項を適宜追加 ②配慮事項ごとに選定・非選定の別を記載
	(2) 計画地及びその周辺の自然環境、社会文化環境等についての情報を収集し、環境資源等の現況把握を行う。	○	
	(3) 工事計画の策定に当たっては、計画段階から安全な工法や工程等を検討し、市民への情報提供に努める。	○	
	(4) 環境負荷低減や、水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守する。	○	③左欄の各配慮事項に対する配慮の内容を記載
本事業に係る配慮事項	(5) 生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラの保全、活用を図るとともに、雨水の有効利用などによる健全な水循環の創出に努める。	○	
	(6) 低層部の屋上や壁面、敷地の緑化を図り、生物の生息生育環境の確保に努める。緑化に際しては、郷土種中心の多様な植物の植栽など、生物多様性の保全と創造に努める。	×	④選定しない配慮事項がある場合は、非選定理由を記載
	(以下省略)		(以下省略)

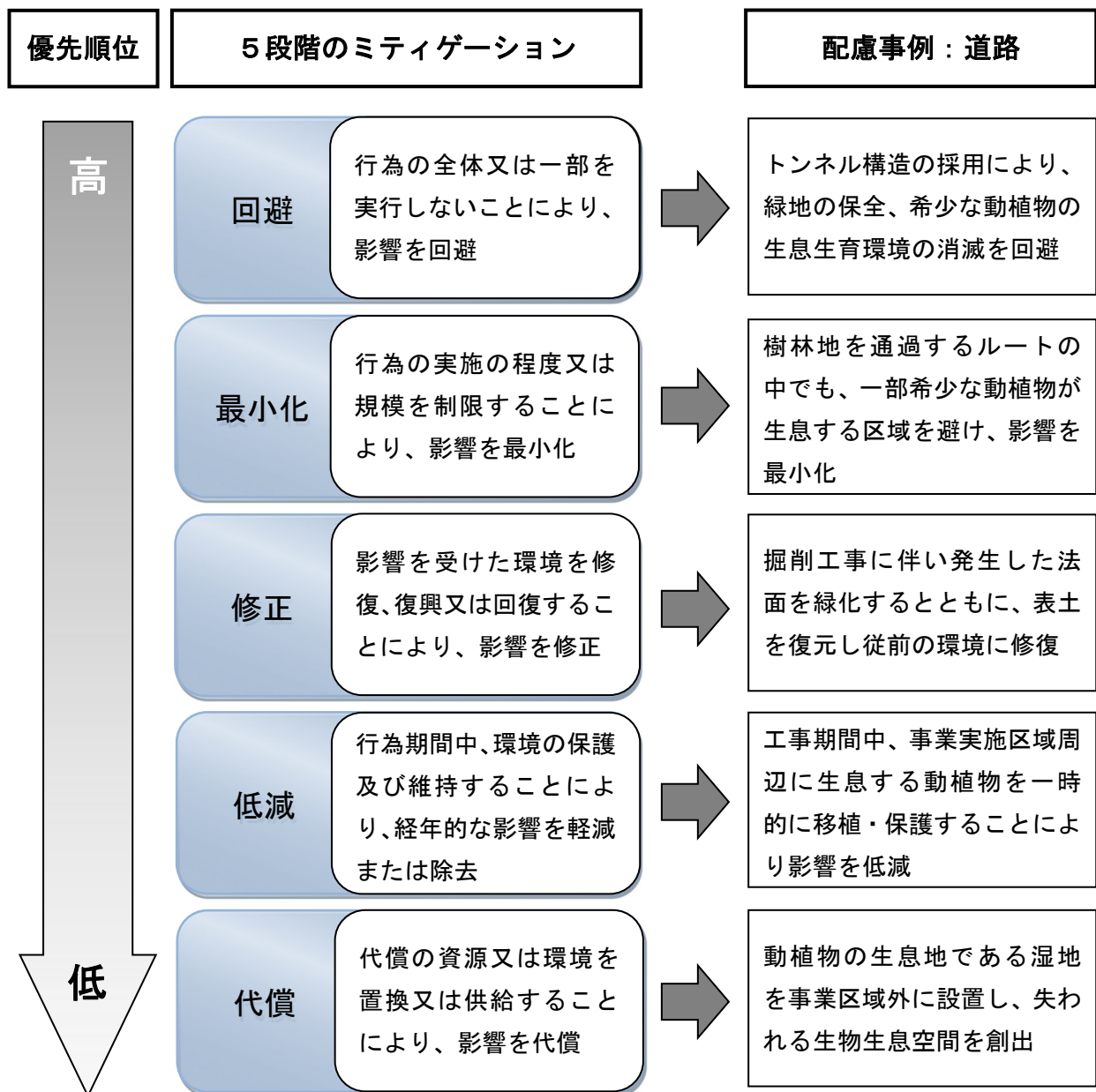
資料3 環境への負荷の回避、低減に関する基本的な考え方

計画段階配慮の内容の検討に当たっては、ミティゲーションの考え方を取り入れます。

ミティゲーションとは、開発事業による環境に対する影響を軽減するための、すべての保全行為を表す概念です。ミティゲーションの考え方は、もともと 1970 年代後半にアメリカ合衆国において、国家環境政策法 (NEPA) の中で環境政策の一つとして導入され、今日では広く各国でも導入されてきています。

ミティゲーションの検討順序は、まず自然環境への影響をできる限り「回避」、「最小化」し、その上でやむを得ず損なわれる環境については、「修正」、「低減」による対応を考え、最後の手段として「代償」による方法を考えることが必要となります。

以下に、５段階のミティゲーションとその優先順位、道路の建設事業を例とした具体的な配慮事例を示します。



資料4 グリーンインフラの保全、活用

グリーンインフラ（グリーンインフラストラクチャー）という言葉は、1990年代後半頃から欧米を中心に使われていたものが、我が国においても、近年、その概念が導入されたものです。

グリーンインフラの明確な定義は定まっていますが、本指針では「自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本」としています。

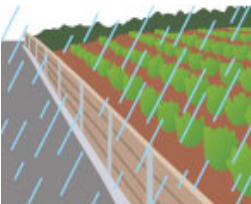
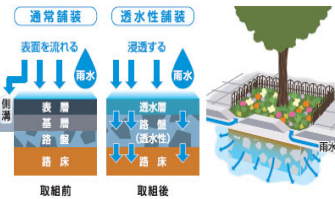
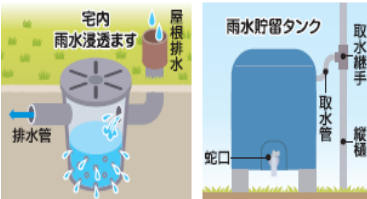
グリーンインフラの保全とは、事業を実施しようとする区域内に造成されずに残される森林、湿地、草原、湖沼、緑地等を維持していくことや、事業の実施に伴い造成される緑地等をきちんと維持していくことをいいます。

グリーンインフラの活用とは、公園、樹林地、農地、河川や水路、街路樹等の自然環境が持つ多様な機能を、社会における様々な課題解決に活用しようとするものです。

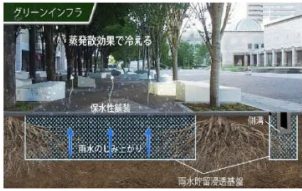
健全な水循環とは、人の活動と環境保全に果たす水の機能が適切に保たれた状態での水循環のことをいいます。

なお、グリーンインフラとグレーインフラは対立するものではなく、双方の特性を踏まえ適切な組み合わせが重要です。

【保全、活用と健全な水循環の創出のイメージ】

～ 従来からあるG I（造成されない緑地等）～			引用元：河川；国交省 H29 グリーンインフラ，他；横浜市	
			グリーンインフラの保全、活用と健全な水循環の創出	
樹林地の保全	保存緑地（港北ニュータウン）	都市近郊の河川		
～ 新たに創出されるG I（造成される緑地等）～				引用元：横浜市
				
公園の活用	飛行場外離着陸場（公園内）	農地の活用		
				
歩道の透水性舗装・植樹ます	雨水浸透ます・貯留タンクの設置	せせらぎの活用		

【取組事例】

 グリーンインフラ 蒸発散効果で冷える 保水性舗装 雨水のしみこみ 雨水が地下に浸透 グランモール公園	 公園（官民共同管理）	 高層ビルの屋上緑化（米国）
 Green Street（道路沿い 米国）	 軌道敷緑化（鹿児島市市電）	 工場内のビオトープ

※引用元：グランモール公園（横浜市）、公園（官民共同管理）、高層ビルの屋上緑化、Green Street、軌道敷緑化（国土交通省 H29.3 資料「グリーンインフラストラクチャー～人と自然環境のより良い関係を目指して～」）、工場内のビオトープ（グリーンインフラ取組事例集, グリーンインフラ官民連携プラットフォーム）

【参考】

- ※ グリーンインフラの保全、活用は、集中豪雨に伴う水害対策、暑熱環境の軽減、避難空間の確保等の防災・減災にも資するものです。
- ※ グリーンインフラの維持管理に際しては、環境の変化により当初の計画では想定していなかった事態が生じうることを前提とし、自然環境が有する不確実性を踏まえて順応的に行うことが重要です。また、多様な機能を有するという性格上、地域住民との協働や民間企業との連携により、多様な主体が維持管理等に関与することが期待されます。
- ※ 健全な水循環の創出のためには、①土壌による雨水の保水・浸透、②植生による地下水の涵養、③湧水の保全・再生、④合流式下水道への負荷軽減による水質改善等の実現手段があります。

本指針の「事業別の配慮事項」において、グリーンインフラとの関係部分は、本事業に係る配慮事項(5)の他に、以下の事項が該当します。

1 道路の建設	(1)、(6)、(12)、(13)
2 鉄道及び軌道の建設	(1)、(6)、(11)、(13)、(14)、(15)
3 工場及び事業場等の建設	(1)、(6)、(11)、(20)
4 廃棄物処理施設の建設	(1)、(6)、(11)
5 下水道終末処理場の建設	(1)、(6)、(10)
6 飛行場の建設	(1)、(6)、(10)
7 公有水面の埋立て	(1)、(5)、(6)、(8)
8 高層建築物の建設	(1)、(6)、(11)
9 運動施設、レクリエーション施設等の建設	(1)、(6)、(9)、(14)
10 開発行為等に係る事業	(1)、(6)、(11)、(17)

資料5 横浜市地域環境情報

(令和6年4月現在)

以下に示す環境情報は、法令、条例以外の代表的な計画等を掲げておりますが、すべてを網羅しているものではありません。また、各計画等については、最新版を参照するようにしてください。

①地域の将来像

地域環境情報の種類	名称・提供元	概要
環境施策	横浜市環境管理計画	「横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき策定した環境の総合計画 (「生物多様性基本法」に基づく生物多様性地域戦略である「生物多様性横浜行動計画(ヨコハマbプラン)」を含む)
	横浜市みどり環境局戦略企画課	
	生活環境保全推進ガイドライン	横浜市環境管理計画の生活環境の目標達成に向けて、市民・事業者の生活環境への理解を促進するため、横浜市が実施する具体的な取組や方針を体系的にまとめたガイドライン
	横浜市みどり環境局環境管理課	
	横浜市地球温暖化対策実行計画	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画
	横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素計画推進課	
	みなとみらい2050 プロジェクトアクションプラン	みなとみらい21地区を「環境未来都市・横浜」を代表する環境ショーケースとして位置づけ、これからも先進的なまちづくりを進めるとともに、国内外へその魅力を発信していくためのプラン
	横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 SDGs未来都市推進課	
	横浜グリーンバレー構想	金沢区をモデル地区として、低炭素化を図るエネルギー施策の展開、環境・エネルギー産業の育成、環境啓発拠点の創出に取り組み、温室効果ガスの削減と経済活性化を進める構想
	横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 カーボンニュートラル事業推進課	
	横浜市水と緑の基本計画	横浜らしい水・緑環境をまもり、つくり、育てるために、横浜市で行う水・緑環境施策の方向性・考え方を示した総合的な計画
	横浜市みどり環境局戦略企画課	
	横浜みどりアップ計画	緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用し、重点的に取り組む計画
	横浜市みどり環境局戦略企画課	
	横浜都市農業推進プラン	横浜市の都市農業の推進に関する基本的な計画
	横浜市みどり環境局農政推進課	
	横浜市一般廃棄物処理基本計画 ～ヨコハマ3R夢プラン～	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定した一般廃棄物処理に関する法定計画
	横浜市資源循環局政策調整課	
	第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画	市内で発生又は処理される産業廃棄物の発生抑制、減量化・資源化、適正処理を進めるため、産業廃棄物行政の方向性や施策を示した計画
	横浜市資源循環局事業系廃棄物対策課	
まちづくり方針	横浜市景観ビジョン	都心部から郊外部まで全市域にわたり、横浜市のこれからの景観づくりに関する目指すべき方向性を長期的な視野に立って示すもの
	横浜市都市整備局都市デザイン室	
	横浜市景観計画	景観法に基づき、地域の景観形成に応じて、区域や良好な景観の形成のための方針、建築物の建築等に対する基準(景観形成基準)等を定めたもの
	横浜市都市整備局景観調整課	

まちづくり方針	横浜市都市計画マスタープラン 「全体構想」、「地域別構想（区プラン、地区プラン）」	都市計画法に基づく、横浜市の都市計画に関する基本的な方針
	横浜市都市整備局企画課	
	横浜都市交通計画	市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体が目標を共有すると共に協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指すため、交通政策全般にわたる政策目標などを示した計画
	横浜市都市整備局都市交通課	
	横浜市自転車活用推進計画	環境への負荷が少なく、健康増進にもつながる身近な乗り物である自転車の活用を推進する計画
	横浜市道路局道路政策推進課	
	横浜市都心臨海部再生マスタープラン	横浜市都心臨海部5地区を対象とし魅力にあふれた“世界都市”の顔としての都市臨海部を形成するため、中長期を見据えた都心臨海部再生マスタープラン
	横浜市都市整備局企画課	
	横浜港港湾計画	横浜港を計画的に開発・利用・保全するため、港湾管理者である横浜市が港湾法に基づいて定める基本的な計画
	横浜市港湾局政策調整課	

②環境に関する目標（環境基準、指針、指定地域等）

地域環境情報の種類	名称・提供元	概要
温暖化対策等	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する基本方針 経済産業省	工場または事業場、輸送、建築物、機械器具等に係るエネルギーの使用の合理化を総合的に進める見地から定められた基本方針
	温室効果ガス排出抑制等指針 環境省	事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針
	温室効果ガスの排出の抑制に関する指針 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素計画推進課	事業活動における温室効果ガス排出量の把握、事業者が取り組むべき温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置、地球温暖化対策計画の作成、及び地球温暖化を防止する対策の実施状況の報告の方法等について定めるもの
	再生可能エネルギー導入検討報告制度 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素計画推進課	再生可能エネルギーとして太陽熱利用・太陽光発電を中心に、その導入の検討結果の報告について定めたもの
	横浜市地域冷暖房推進指針 横浜市脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 脱炭素計画推進課	今後の市内再開発において、地域冷暖房を推進していくため対象となる地域や手続きを定めたもの
	ヒートアイランド対策ガイドライン改訂版 環境省	地方公共団体等において計画的にヒートアイランド対策を進めていく際の手順、各種対策手法の効果的な活用事例等についての紹介
	ヒートアイランド対策マニュアル 環境省	ヒートアイランド現象の最新状況を始め、地方公共団体における施策実施や民間事業者における環境技術導入の際に参考となる様々な情報、「適応策」等を体系的に整理したもの
	横浜市ヒートアイランド対策取組方針 横浜市みどり環境局戦略企画課	横浜市のヒートアイランド対策の方向性を示したもの

温暖化対策等	横浜市ヒートアイランド対策の手引き	市民の皆様が気軽に取り組むことができるアイデアをまとめたもの
	横浜市みどり環境局戦略企画課	
生物多様性	猛禽類保護の進め方（改訂版）	開発事業との摩擦が依然として危惧され、かつ生息状況や生態について情報が蓄積しつつあるイヌワシ、クマタカ、オオタカの3種を中心に、各種開発行為に際しての保全措置の検討のための考え方を明らかにするもの
	環境省	
	横浜市森づくりガイドライン	市民の森やふれあいの樹林等の樹林地の管理を効果的かつ効率的に実施するための技術的指針
	横浜市みどり環境局環境活動事業課	
	京浜の森づくり事業	京浜地区における緑化活動の考え方や取組について紹介
	横浜市みどり環境局環境活動事業課	
生活環境全般	環境基準	人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準として、終局的に、大気、水、土壌、騒音をどの程度に保つことを目標に施策を実施していくのかという目標を定めたもの
	環境省	
	環境への負荷の低減に関する指針 （事業所の配慮すべき事項）	横浜市生活環境の保全等に関する条例第 39 条に規定する、事業者が実施する環境への負荷の低減に係る取組を支援するため、事業所の配慮すべき事項を定めたもの
	横浜市みどり環境局環境管理課	
大気質	自動車等の排出ガスの抑制に関する指針	横浜市生活環境の保全等に関する条例第 130 条に規定する、事業者が実施する自動車等の排出ガスの抑制に係る取組を支援するための指針
	横浜市みどり環境局大気・音環境課	
土壌	土地の形質の変更に伴う公害の防止に関する指針	横浜市生活環境の保全等に関する条例第 62 条の2に規定する、土地の形質の変更を行おうとする者の汚染された土壌又は埋め立てられた物に起因する公害の防止に係る取組を支援するための指針
	横浜市みどり環境局水・土壌環境課	
化学物質	化学物質の適正な管理に関する指針	横浜市生活環境の保全等に関する条例第 41 条に規定する、事業者が実施する化学物質の適正な管理に係る取組を支援するための指針
	横浜市みどり環境局環境管理課	
光害	光害対策ガイドライン	光害の定義、夜空の明るさの問題を概説し、地域における照明環境の考え方の提案、光害対策を実施する上での関係者の定義、ガイドラインの使い方及び屋外照明等における具体的な対策について解説
	環境省	
景観	都市景観協議地区	横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例に基づき、区域や魅力ある都市景観を創造するための方針、行為に関する設計の指針（行為指針）などを定めたもの
	横浜市都市整備局景観調整課	
	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	道路景観全体の向上を目指すことを目的に、防護柵の設置・更新を検討するにあたって、本来の安全面での機能を確保した上で景観に配慮するという考え方をまとめたもの
	国土交通省	
安全	地下空間における浸水対策ガイドライン	洪水時等に浸水のおそれのある土地で地階に設けられる居室等について、建築物の構造及び維持・管理方法についての指針を示したもの
	国土交通省	
まちづくり方針	地区計画／建築協定	地区計画、建築計画の位置、方針等の概要
	横浜市都市整備局地域まちづくり課	
	街づくり協議地区制度	駅周辺の商業・業務地区や、計画的開発地区など都市政策上重要な地区を、「街づくり協議地区」に指定し、地区別に街づくり協議指針を規定
	横浜市都市整備局地域まちづくり課	
	臨港地区のあらまし	商港区・工業港区・マリナ港区・修景厚生港区の4つの分区分を設け、それぞれの分区分の目的にあわなない構築物の建設や用途の変更を禁止
	横浜市港湾局港湾管財課	

建築物	建築物環境配慮指針	横浜市生活環境の保全等に関する条例第 141 条の 3 第 1 項に規定する、建築をしようとする者が、当該建築物の建築に際し、環境への負荷低減を図るための措置について配慮すべき事項等に関する指針
	横浜市建築局建築企画課	
	横浜市建築物環境配慮制度（CASBEE横浜）	建築主が、その建物の「建築物環境配慮計画」を作成することにより、総合的な環境配慮の取組を進めるもの
	横浜市建築局建築企画課	

③地域の環境の現況を示すデータ

地域環境情報の種類	名称・提供元	概要
生物多様性	横浜市公園緑地配置図	市内の都市公園や市民の森、街路樹等の公園緑地関連施設を記載した市域図（2万5千分の1）
	横浜のみどり環境局戦略企画課	
	横浜の都市農業 マップ&データ（横浜市農業施策現況図）	市内の農業に関する地域指定等を表記した市域図（5万分の1）および基礎統計資料
	横浜のみどり環境局農政推進課	
	名木古木指定樹木一覧	古くから町の象徴として親しまれ、故事来歴などのある樹木として指定されたもののうち、所有者の方から情報提供の同意が得られた樹木について、一覧にまとめたもの
	横浜のみどり環境局環境活動事業課	
	神奈川県森林図（神奈川の森林・林業）	神奈川県内の国有林、県有林等を記載した県域図（10 万分の1）
	神奈川県環境農政局森林再生課	
	神奈川県鳥獣保護区等位置図	神奈川県内の鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域等を記載した県域図（10 万分の1）
	神奈川県環境農政局自然環境保全課	
	神奈川県レッドデータ生物調査報告書 2006	絶滅のおそれのある生物種をとりあげ、自然の保護における優先順位を決定する手助けとなる種の分布や生息状況などの情報をまとめたもの （製本版は横浜市立図書館にて閲覧）
	神奈川県立生命の星・地球博物館	
	神奈川県レッドデータブック 2022 植物編	絶滅のおそれのある植物種をとりあげ、自然の保護における優先順位を決定する手助けとなる種の分布や生息状況などの情報をまとめたもの （製本版は横浜市立図書館にて閲覧）
	神奈川県環境農政局緑政部自然環境保全課	
	自然環境調査 Web-GIS	自然環境保全基礎調査（植生調査、河川・湖沼調査、海岸調査、藻場・干潟・サンゴ礁調査等）によって得られたデータを GIS 化したもの
	環境省生物多様性センター	
	横浜の川と海の生物（河川編・海域編）	市内の河川、海域において、生物生息状況を把握するために、昭和 48 年から 3 年に 1 度の頻度で実施している調査 生物指標を用いた水質評価も行っている
	横浜のみどり環境局環境科学研究所	
	横浜の源流域環境	横浜の主要な河川の源流域である緑の 7 大拠点とその周辺地域を対象に平成 16 年度から平成 19 年度まで実施した調査 水量・水質、地形・地質、植生、生物生息状況を調査した
	横浜のみどり環境局環境科学研究所	
	陸域生物多様性に関する調査業務報告書	市内の「緑の 10 大拠点」「緑の 10 大拠点の周辺」「都市化が進む市街地」において、平成 24 年度から実施している陸域の生物相調査 植物、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類を調査している
	横浜のみどり環境局環境科学研究所	

生活環境全般	環境の常時監視結果	大気汚染、水質汚濁、交通騒音等の状況及び測定結果
	横浜市みどり環境局環境監視センター	
大気質	横浜市大気汚染調査報告書	常時監視測定局における測定結果
	横浜市みどり環境局環境監視センター (横浜市立図書館にて貸出)	
水質	横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書	公共用水域における水質測定結果
	横浜市みどり環境局環境監視センター (横浜市立図書館にて貸出)	
	汚染井戸追跡調査結果	昭和 57 年度から実施した本市独自のトリクロロエチレン等調査において発見された汚染井戸等のうち、汚染源調査を実施中の汚染井戸、又は汚染源調査の結果、汚染源が特定され浄化指導中の汚染井戸の調査結果
	横浜市みどり環境局水・土壌環境課	
土壌	土壌汚染対策法に基づく要措置区域・形質変更時要届出区域 横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく条例要措置区域・条例形質変更時要届出区域	土壌汚染対策法、横浜市生活環境の保全等に関する条例に基づく調査の結果、法に定める指定基準に適合せず、土壌の汚染があると認められた土地として指定を受けた区域
	横浜市みどり環境局水・土壌環境課	
地盤	水準測量成果閲覧サービス	各水準点における測量成果、年間の沈下量等のデータ
	横浜市みどり環境局水・土壌環境課	
	地盤地図情報「地盤 View（じばんびゅー）」	横浜の地盤（ボーリング調査）に関する情報 (行政地図情報提供システムで閲覧)
	横浜市みどり環境局環境科学研究所	
騒音・振動	横浜市における騒音・振動の測定結果報告書	各測定点における道路交通騒音、鉄道騒音などの測定結果
	横浜市みどり環境局環境監視センター (横浜市立図書館にて貸出)	
地域社会	全国道路・街路交通情勢調査	全国の道路と道路交通の実態を把握し、道路の計画、建設、管理などについて概ね 3～5 年間隔で実施されている全国道路・街路交通情勢調査
	国土交通省	
	交通量調査	横浜市内の主要道路の交差点交通量を調査
	横浜市道路局企画課	
	小・中学校通学区域	横浜市立小・中学校及び義務教育学校の通学区域
	横浜市教育委員会事務局学校計画課	
	横浜市立学校分布図	横浜市立小・中学校及び義務教育学校の学区線を掲載した市域図と、横浜市立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び特別支援学校の所在地等の現況を掲載
	横浜市教育委員会事務局学校計画課	
触れ合い活動の場	小川の散歩道	小川アメニティ、せせらぎ緑道など魅力ある源流域の小川の位置等を掲載
	横浜市下水道河川局河川企画課	
文化財	横浜市文化財地図	埋蔵文化財包蔵地の確認 (横浜市行政地図情報提供システムの文化財・埋蔵文化財包蔵地地図情報「文化財ハマ Site (サイト)」で閲覧可能)
	横浜市教育委員会事務局生涯学習文化財課	

	横浜市認定歴史的建造物	登録歴史的建造物のうち特に重要な価値を有すると認めるものについて、その所有者の同意を得て認定したもの
	横浜市都市整備局都市デザイン室	
安全	洪水ハザードマップ	大雨によって河川が増水しあふれたり、堤防が決壊して氾濫した場合に、浸水が想定される区域や浸水の深さ、指定避難場所や日頃の心構え等の情報を掲載
	横浜市総務局地域防災課	
	内水ハザードマップ	大雨で下水道管や水路がいっぱいになり、マンホールや雨水ますなどから水があふれた場合の浸水予測区域を表示 (横浜市行政地図情報提供システムの市民防災情報「わいわい防災マップ」からも閲覧可能)
	横浜下水道河川局マネジメント推進課	
	河川の氾濫による洪水浸水想定区域図	水防法に基づき、河川がはん濫した場合に浸水が想定される区域と水深を表示
	神奈川県土整備局河港課	
	津波浸水予測図	神奈川県が一定の条件に従って、予測を行った結果に基づき、津波の浸水が予測される区域を表示
	神奈川県土整備局河港課	
	(東京湾沿岸)高潮浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域図	水防法に基づき、想定し得る最大規模の高潮によるはん濫が海岸や河川から発生した場合に、神奈川県内(東京湾沿岸)において浸水が想定される区域等を表示
	神奈川県土整備局河港課	
	横浜市の災害	市内で発生した地震や風水害の記録 災害ごとに被害状況・災害応急活動状況及び気象状況等を記載
	横浜市総務局緊急対策課	
	地震マップ	平成 24 年 10 月に公表した「横浜地震被害想定調査報告書」で、被害想定対象とした3地震による震度分布を図示したもの (横浜市行政地図情報提供システムの市民防災情報「わいわい防災マップ」からも閲覧可能)
	横浜市総務局地域防災課	
	液状化マップ	平成 24 年 10 月に公表した「横浜地震被害想定調査」で、被害想定対象とした3地震の液状化危険度分布を図示したもの (横浜市行政地図情報提供システムの市民防災情報「わいわい防災マップ」からも閲覧可能)
	横浜市総務局地域防災課	
	土砂災害ハザードマップ	台風や集中豪雨等により、崖崩れが発生した場合に被害がおよぶおそれのある区域等を図示したもの (横浜市行政地図情報提供システムの市民防災情報「わいわい防災マップ」からも区域等の閲覧が可能)
	横浜市建築局建築防災課	
	市民防災情報「わいわい防災マップ」	地震被害想定、洪水や津波の浸水想定区域、避難場所等の防災関連情報を重ねて確認できる災害危険マップ、危険回避マップ、応急対応マップを掲載 (横浜市行政地図情報提供システムで閲覧)
	横浜市総務局地域防災課	
	横浜市三千分一地形図	昭和初期及び昭和 30 年代に作成した地形図
	横浜市建築局都市計画課	
各種統計情報	地図で見る統計 (jSTAT MAP)	統計情報を含む地理情報システム
	総務省統計局	
	横浜市統計書	人口、経済、社会、文化など各分野にわたる基本的な統計資料を総合的に収録し、市勢の現況と推移を明らかにしたもの
	横浜市政策経営局データ経営課	

■横浜市環境影響評価条例等

横浜市環境影響評価条例	横浜市みどり環境局環境影響評価課
横浜市環境影響評価条例施行規則	横浜市みどり環境局環境影響評価課
横浜市環境影響評価技術指針	横浜市みどり環境局環境影響評価課

資料6 用語集

本指針で使用する用語は、次のとおりとする。

あ行

雨水浸透施設

都市化による雨水流出量の増加に起因する浸水の防止や地下水の涵養を目的として、雨水の流出を抑制し雨水を地下に浸透させる施設であり、雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、雨水浸透側溝、透水性舗装などがある。

汚泥消化ガス

下水汚泥を発酵させた際に発生するガスで、メタンを60%ほど含み、都市ガスの約半分の熱量を持っている。

汚泥焼却炉廃熱

下水汚泥を焼却処分する工程で発生する熱。

温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定する「二酸化炭素（ CO_2 ）」「メタン（ CH_4 ）」「一酸化二窒素（ N_2O ）」「ハイドロフルオロカーボン類（ HFC_s ）」「パーフルオロカーボン類（ PFC_s ）」「六ふっ化硫黄（ SF_6 ）」「三ふっ化窒素（ NF_3 ）」の7物質。

か行

環境資源

緑地、名木・古木、水路・湧水、貴重な動植物、文化財、自然土壌など。

自然土壌（表土）は微生物や小動物が生息し、腐植などの栄養物を含むほか、多くの植物の種子も含まれている。長い時間をかけて生成される多くの腐植を含んだ豊かな土壌は、貴重な環境資源である。

環境施設帯

道路においては、幹線道路の沿道の生活環境を保全するために確保する道路施設であり、横断面構成要素（植樹帯、路肩、歩道、副道など）、のり等の組合せで構成される。

鉄道においては、一般的に植樹帯、路肩、歩道、副道など。

緩衝緑地帯

緩衝機能、遮蔽機能に加えて、景観、生物の生育・生息空間としての機能を有する緑地。

貴重な動植物

主に環境省レッドデータブックや神奈川県レッドデータブックに記載された希少な生物のこと。

郷土種

横浜に古くから自生するシイ、タブ、カシなどの常緑広葉樹（潜在自然植生）や、クヌギ、コナラなどの雑木林の構成種など。

グリーンインフラ

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本（グリーンインフラストラクチャー（Green Infrastructure）の略称、GI）。

グリーン購入

製品やサービスを購入する際に、必要性を十分に考慮し、価格や品質、利便性、デザインだけでなく環境への配慮を考え、環境負荷ができるだけ小さいものを優先して購入すること。

景観機能等

景観法では、良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであるとされ、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和により形成され、観光その他の地域間の交流の促進、地域の活性化に資する機能を有するとされる。

景観機能等とは、これらの景観機能のほか、水源涵養機能、水循環、緩衝作用、遮蔽機能、大気浄化機能、防音機能など。

工作物

建築物をはじめ、土地に定着する人工物のすべて。

後背地

中景域、遠景域から工作物を眺めた場合、その背景にある山並み、海岸線、都市景観など。

さ行

再生可能エネルギー

太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマス（動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの（原油、石油ガス、可燃性天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される製品（以下「化石燃料等」という。）を除く。）をいう。）を熱源とする熱その他化石燃料等を熱源とする熱以外のエネルギー（原子力を除く。）。

次世代自動車

電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、ハイブリッド自動車（HV）など。

社会文化環境等

文化財、地域社会、埋蔵文化財、名木・古木、神社、仏閣、地域のしきたりのほか、通学路、各種公害、自動車走行量、日照、電波等の状況など。

周辺環境への影響

施設等の建設、存在、供用によって周辺住民などに、悪臭、大気汚染、騒音、テレビ電波障害、日照障害、シャドーフリッカーなどの影響を与えること。

人工排熱

建物や自動車の空調機器などから面的に排出される熱、工場・火力発電所・ごみ焼却場からの排熱など。

生物多様性

すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかんを問わない。）間の変異性と定義し、生態系の多様性、種の多様性、遺伝子の多様性という3つのレベルでの多様性があるとしている。1992年（平成4年）に国際的な枠組みとして生物多様性条約を締結。

た行

多孔質構造など生態系に配慮した護岸

空隙の多い自然石風護岸、緩傾斜護岸など。

脱炭素化

脱炭素社会の実現に寄与することを旨として、地域の自然的社会的条件に応じて当該地域における社会経済活動その他の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化を行うこと。

脱炭素社会は、人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれた社会をいう。

多様な植物

単一の種類だと、景観も単調となり、病気等にも弱いため、目的に合わせた種類の組み合わせや、中高木、低木、草本、地被植物等の組み合わせが望ましい。

地域の住民に親しまれた施設

病院、学校など福祉施設や公共施設、公共的空間。

窒素・りん

湖沼、海で植物が生育するうえで必要とする栄養物質の代表的なもの。これらの物質の高濃度化により、湖沼ではアオコが繁殖し、海では赤潮が発生したりすることで、魚介類などに悪影響を及ぼす。

低炭素電気

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の5に規定する電気。再生可能エネルギーにより得られる電気など、供給に伴い排出される二酸化炭素の量が少ない電気。

な行

農地・樹林地、源流域、貴重な動植物の営巣・生育地等

農地・樹林地、源流域、貴重な動植物の営巣・生育地のほか、湧水、水辺（湿地、アシ原、湖沼、池を含む）など。

は行

バイオハザード

遺伝子組み換えなどでつくり出した、本来自然生態系に存在しない有害なバクテリア等が実験室から漏れて動植物に被害を及ぼすことなど。

廃棄物等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物及び産業廃棄物のほか、建設発生土。

ばい煙発生施設

大気汚染防止法第2条第2項に規定する施設。

排水を排出する施設

水質汚濁防止法第2条第2項に規定する施設。

光害

良好な照明環境の形成が、漏れ光によって阻害されている状況又はそれによる悪影響。

屋外照明が野生動植物、農作物、家畜及び居住者や歩行者、交通機関などの人間の諸活動へ悪影響を及ぼすこと。

微気候

主に地表付近の気候を指し、地物・植生の影響を受けることが多く、また、人工的な変化の影響を受けやすい。一般の気候を大気候とすれば小気候は局所気候（都市気候など）で、微気候はそれより小さな地点での気候的变化を対象とする。

ヒートアイランド現象

自然の気候と異なる都市独自の局地的な気候のことで、都市に人口や経済活動、都市機能が集中した結果、空調機器による人工排熱、コンクリート建物による蓄熱などにより、気温が下がりにくくなる現象のこと。都市の周辺部に比べ気温が高い状態にあり、都心ほど気温が高くなる。等温線を描くと島のような形になることからヒートアイランド現象と呼ばれている。

風害

異常に強い風によって生じる被害の総称。

気象現象のほか、高層建築物の周辺に局地的に発生するビル風による被害も含む。

文化財

指定・登録文化財及び埋蔵文化財のほか、名木・古木、神社、仏閣、史跡等歴史的建造物、地域の習慣、祭りなど。

ま行

未利用エネルギー

河川水・下水等の温度差エネルギーや、工場等の排熱といった、今まで利用されていなかったエネルギーのことをいう。ヒートポンプ技術等により未利用エネルギーを利用することで、エネルギーの有効活用につながる。

や行

有害化学物質

重金属類、ダイオキシン類、有機塩素系化合物など、人又は動物等に有害な作用を及ぼす化学物質。

A～Z

BOD (Biochemical Oxygen Demand)

生物化学的酸素要求量。

水の中に含まれている有機物質が一定時間、一定温度のもとで微生物によって酸化分解されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示す。

COD (Chemical Oxygen Demand)

化学的酸素要求量。

水の中に含まれている有機物が酸化剤によって酸化されるときに消費される酸素の量をいい、数値が高いほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示す。

SS (Suspended Solids)

水中に浮遊している粒子状物質の量。

水の汚れの程度を示す。